平成24年度 第1回三条市子ども・若者総合サポート会議 代表者会議 議事録

日 時: 平成24年5月29日(火)午後1時30分から3時30分

会 場:三条市役所 栄庁舎 3階 大会議室

出席者:別紙名簿のとおり

1 開会 久住子育て支援課長(以下進行)

2 挨拶 三条市長 國定 勇人

3 出席者紹介

4 議事 議長 池浦教育部長

(1) 三条市子ども・若者総合サポートシステム【全体・各部会】 平成23年度活動実績・平成24年度活動計画について ○事務局説明

資料1「三条市子ども・若者総合サポートシステム 平成23年度活動実績・平成24年度活動計画」

- (2) 関係機関・組織における 平成23年度活動実績及び平成24年度活動計画について
 - ○各関係機関説明

資料2「関係機関・組織の平成23年度活動実績及び平成24年度活動計画」 (新潟地方法務局三条支局・三条人権擁護委員協議会)

- ・「人権の花運動」と「人権の花プレゼント運動」は、花を育てることで植物に対する優しさや育てる気持ちを持ってもらい、人に対する優しさを育むという人権啓発の観点から行っている。
- ・「人権作文コンテスト」は、人権啓発のために行っている。身近な題材を中心としたものであり、全国で展開している。三条市内では 331 名の応募があった。中学校の先生方の協力がないと成し得ないものである。御協力ありがとうございました。
- ・「子どもの人権SOSミニレター」は、平成23年11月から3月に実施した。平成22年度同様、57通のミニレターが寄せられた。緊急性のあるもの等いろいろあったが、44件が学校・友達・先生に関する内容であった。その中で、いじめや友達関係に関するものが77%を占めていた。その他、家族に関するもの、勉強に関するもの、思春期の体の悩みに関するものがあった。

いじめの中で緊急性が高く、対応が必要だと判断したものは6件あった。学校側に情報提供し対応を促したが、既に学校も把握していたケースがあった。また、様子を見ることとしたものもあった。一定の効果があったのではないかと思っている。

- ・「子どもの特設人権相談所の開設」については、1回行ったが相談者はいなかった。県内で2件の相談しかなく、それも親からの相談だったようである。
- ・平成24年度は、国の取組『全国一斉「子ども人権110番」強化週間』ということで、 6月25日から7月1日までインターネットによるいじめ相談受付を行う。

(三条地区保護司会)

・三条地区の保護司は現在35名いるが、このシステムについて全員がよくわかっている わけではなかったので、平成23年度は、子育て支援課長をお招きしてシステムについ て勉強させていただいた。

- ・保護司の本来の仕事は、問題行動を起こし警察に捕まった者について、家庭裁判所を 通して保護観察をしていくことである。最近は犯罪予防活動に重点を置いている。
- ・7月は社会を明るくする運動月間であり、三条市青少年育成市民会議・三条市青少年 指導委員会とともに、青少年育成市民大会を開催している。
- ・各実務者会議に委員を派遣しているが、今年も積極的に協力をし、私たちの資質も高めていきたい。
- ・現在、三条市で担当しているケースが22件あるが、そのうち青少年関係は5件しかなく、減ってきている。このシステムの成果が現れてきたのではないか。お礼を申し上げたい。
- ・問題は、若者・青少年の就労である。小中学校の時は周囲の見守り等があるのであまり問題にならないが、中学卒業後、今の時代だからということもあるけれども、就職もできない、学校へも行かない、そして、どうしたらいいか分からず、引きこもり状態になっているような子ども・若者が問題となっている。若者支援部会の実務者会議等に参加し、私どもも関心を深めていきたい。

(新潟県弁護士会)

- ・子どもの悩み事相談を今年4月から開始している。新潟県弁護士会の子どもの権利委員会の弁護士が相談員として、週2回月・木曜午後4~7時にフリーダイヤルで子ども・保護者の相談を受けている。相談料もかからないので、御活用いただければありがたい。例えば、学校生活・家庭生活・非行に関することや子どもの犯罪被害など子どもに関する悩み事であれば何でもいいので御相談いただきたい。
- •「学校へ行こう」という企画も重点的に行っている。

(新潟県立月ヶ丘養護学校)

- ・当特別支援学校のセンター的機能を生かして相談事業を展開するということで、県央地域——三条・加茂・燕・田上地域を中心として小中高等学校からの相談を受けている。また、校内職員研修を行いたいとの依頼を受け、支援を行っている。
- ・相談内容としては、通常学級在籍・特別支援学級在籍どちらの子どもについても、「学校の中で学習面・生活面で不適応を起こしている」「集団生活を送れない」という相談内容が多い。
- ・相談を受けて授業参観にお邪魔することがある。中学生なら私と面談を行って、自己 理解の機会を設けたり、「こんなふうに友達と関わっていったらいいんじゃないか」と いうようなスキルの習得をしたりしている。
- ・発達検査の依頼があれば知能検査を行い、どのような学習スタイルが望ましいのか、 保護者と面談をしている。
- ・相談を受けている中で、私どもだけでは解決できないような部分に関しては医療機関・ 児童相談所・三条市子育て支援課等と連携し、ケース会議を開き情報共有をしている。
- ・昨年度は県央地区の保育所・小中学校・保護者から 100 件以上の巡回相談依頼を受けている。心配事を抱えている先生が多いと切に感じている。
- ・今年度も5月中に保育園・幼稚園に「相談支援を行っています」というパンフレット を配らせてもらった。気軽に相談していただきたい。今年度も昨年同様の活動の予定 としている。

(三条市PTA連合会)

・「ふるさと絵画コンクール」は、三条の風景・建物などを描くことで三条を愛する気持

ちを育てるという目的で開催している。平成 24 年度は 30 周年記念なので、規模を大きくし、賞を増やすなどして三条市内の 33 カ校全学校参加での開催を考えている。大がかりとなるためどうしても資金・予算が足りない。皆様のところに協力のお願いに伺うかもしれないが、是非御理解いただきたい。

- ・「家庭教育講演会」は、家庭でのしつけや教育の向上を目的に開催した。家庭教育委員会という組織があり、そのメンバーが中心となって平成24年度の講師を選定中である。
- ・上記事業は、教育委員会・青少年市民会議・小中学校校長会に協力いただき、無事開催することができた。

(新潟県中央児童相談所)

- ・児童虐待防止法ができてから12年経つが、全国的にも横ばいあるいは減る気配が一向に見えない。増える一方の児童虐待だが、子どもの最善の利益を図ることを最優先に、子どもの安心安全のために日夜努力している。
- ・三条市に関連しては、支援者用マニュアル「はじめに」の『「小さな三条市民」を守ろう』『自立まで一貫した支援を!』にあるとおり、住民の事は自治体がしっかりと責任を持つという非常に高い理念を掲げられて確実に実施・実践されている。敬意を表したい。

引続き、個別の支援検討会議・個別ケース進行管理検討会議等に地区担当ワーカーを 派遣をしたいと思っている。

要望があれば要対協の研修会等について講師の派遣も引続き行っていきたい。

(新潟県三条地域振興局健康福祉環境部)

- ・「乳幼児虐待予防研修」は、保健師・家庭相談員・女性相談員等、赤ちゃんの健診やそ の後の保健指導に携わる専門家を対象に行う。
- ・「思春期講演会」は、平成 23 年度は加茂暁星高校・県立分水高校を対象に行い、平成 24 年度についても同校で行う。
- ・「若者支援関係」では、引きこもりに対する相談支援を行っている。日々、心の病や気掛かりをもっている多くの方からの電話相談・来所がある。その中に、ひきこもりの相談も少しあり、関係機関と連携して支援を行っている。
- ・「青少年健全育成に係る主な取組」の「新潟県少年の主張」は、三条地域地区大会を開催していいる。優秀な御意見を県大会で発表していただいている。

(三条市社会福祉協議会)

- ・「心配ごと相談(一般相談)」「心配ごと相談(法律相談)」「子どもなんでも相談」を民 生委員児童委員協議会、弁護士会から協力いただいて行っている。
- ・個別ケースでは、日常生活自立支援事業の方でも皆様に関わらせていただいている。

(三条市民生委員児童委員協議会)

- ・「子どもなんでも相談」は、平成19年度から開設している。
- ・子どもと言っても、親にとっては何歳になっても子どもであるため、40 代の子どもの 酒癖についての相談等もある。

(三条市私立保育園連盟連絡協議会)

- ・月1回、私立保育園15園で会議を持ち、その都度、子どもたちの状況について意見交換している。
- ・平成 24 年度も、毎日の子どもたちの姿をしっかりと見て、「あら?」と思ったときには、関係機関に連絡をしたい。

・一人一人の子どもたちが健やかに育っていけるように、各園と情報交換をし、被害を 最小限に抑える努力をしたい。実際、様々なケースをお聞きしていると、まだまだ安 心できるような家庭が 100%ではないことを実感する。

(三条市手をつなぐ育成会)

- ・我々の専門は、障がい児・者のいる家庭または本人である。
- ・学校・行政(特に福祉課)、またサポートシステムもあるため支援学級等との連携が大事になってくる。
- ・平成23年度は「障がい児童・生徒の余暇支援活動」を行った。 「日中一時放課後支援」は、福祉課から地域支援事業を受託して行っている。

「土曜開所支援」は、児童・生徒または青年期の障がいを持った人の余暇活動として 行っている。

「まつぼっくり部会」は我々の運動会である。月2回、中学部までを中心とした障がいを持っている子どもと保護者とでリズムダンスで体を動かすなどの運動を行っている。ここで保護者の思いなどを吸収している。

「フレッシュ講座」は、就労していく人、高等部卒業後福祉就労する人など、就労形態も障がい程度も違う人たちが、1回約60~70人参加している。

- ・平成 24 年 4 月 1 日から、相談支援事業について法律改正があった。「一般相談支援事業」「障がい児相談支援事業」「特定相談支援事業」の3 つの相談支援事業があり、受託している。相談支援事業を始めるにあたって、障害者に対してどのような社会資源があるのか情報がほしいと痛切に感じている。社会資源を棚卸して、ネットワークを作っていきたい。また、保護者を巻き込んだ情報収集も必要である。
- ・障がいを持っている子ども(特に、支援学校や支援学級に通っている子ども)の将来 などについて保護者から相談を受けることがある。相談支援事業者は法律改正でサー ビス利用計画を作成することとなった。このことによって、障がいを持っている子ど もが学校卒業後一般就労を目指す場合はこういうサービスが利用できる、福祉就労す る場合は別のサービスがあるというようなことを記載することで、相談者(特に保護 者)が納得しやすくなったのではないか。
- ・保護者の相談を受けて、専門医に話をすることもある。
- ・行政の協力を得て、平成24年7月1日、柳沢に障がい者拠点施設「グッデイいきいき サポートセンター」を開設する。ここに各法人の相談支援事業者が集まる。具体的な 支援ネットワークを構築したい。

(三条市医師会)

・資料2のとおり

(三条公共職業安定所)

・若者の就職支援メニューに「若年者等トライアル雇用事業」というものがあり、全国のハローワークで実施している。40歳未満で過去に正社員・正規雇用されてこなかったフリーター等の経験が長い方が対象となっている。平成24年度は制度が若干変更した関係で対象目標を減らした。

(三条地域若者サポートステーション)

・若年無業の方の就労自立支援若しくはニート・引きこもりの支援を、厚生労働省の事業として国から単年度での受託を受け行っている。平成24年度は全国で115カ所、新潟県は3カ所(村上・新潟・三条)でサポートステーション事業を行っている。三条

地域若者サポートステーションは、三条市勤労青少年ホーム ソレイユを借りて事業を 行っている。

- ・平成23年度の相談件数は1,654件であり、このうち880件が三条市の方からの相談だった。57人の方が進路決定(就職・進学等)され、このうち三条市の方が31人だった。 最近、グレーゾーン――障害認定のない方の相談がかなり多い。活動や相談において、 受診や障害認定を受けることを促して、作業所に行かれた方もいる。
- ・セミナー等プログラムを、月~金曜日の午前午後に主にソレイユでおこなっており、 費用は三条市からいただいている。相談だけではなかなか自立に進んでいかないので、 これらのプログラムで相談員も支援員も相談者と一緒に汗を流したり話をしたりして 信頼関係を築きながら、相談をし、就労若しくは他の訓練や進学等につなげていくた めに行っている。その中で平成23年度に関しては、2,786人の方が参加された。一日 平均10人が講座に通っている。
- ・三条市内外の企業の方にお願いをして就労体験——農作業や工場での体験をさせていただいている。
- ・年1回行われるソレイユ祭に約3年前からお店を出させていただいている。その一環 として三条の農家に御協力いただいて、作物を作って収穫をして販売をするという農 業体験等を行っている。昨年は5軒の農家の協力があった。
- ・平成 24 年度も平成 25 年度の事業が受けられるよう頑張っていきたいので、御協力お願いします。

(三条市青少年育成市民会議)

- 我々は健全育成活動を行う市民団体である。
- ・「青少年ふれあい学習」は、夏休み期間中に小学生の子どもたちと市外に出て視察・見 学を行い、見聞を広げるもの。
- ・「親子ふれあい広場」は、槻の森運動公園で行っている。親子のきずなを深めてもらう ために、ニジマスのつかみどりや簡単なゲーム等をしている。
- ・「私のメッセージ三条市小学生大会」は、三条市内の全小学校の代表者に出ていただいて、それぞれの考えている事、思っている事を発表していただくもの。昨年は東日本大震災などの大きな災害があったからなのかもしれないが、非常に素晴らしい発表が多く、聞いていてぞくぞくした。今年も素晴らしい発表が出るのではないかと期待している。
- ・「青少年のためのコンサート」では、プロの方等を招いている。
- ・市内のいろいろな団体の方々と健全育成の問題について共有するために、ネットワークを作っている。
- ・健全育成は挨拶が基本であり、挨拶できるような地域づくりが最も大切なことなのではないかということで挨拶運動を展開している。3年前に小中学生から挨拶標語を募集し、優秀賞等を選考し、広めてきた。3年経過したので、今年度挨拶標語の募集を計画している。

(三条市市民部市民窓口課)

・市民なんでも相談室を開設している。日々、様々な心配事・悩み事や消費生活に関する相談などを受けている。専任相談員と市の職員が対応している。平成23年度は、市民相談537件、消費生活相談が259件、計796件の相談をいただいた。弁護士の専門相談や関係機関につないでいる。

(三条市福祉保健部福祉課)

- ・障がい支援関係については、市内関係法人とネットワークを構築し、課題の共有を図 りながら、相談支援・就労支援の充実策の検討をしていきたい。
- ・若者支援関係については、生活保護世帯の子どもに対する社会的な居場所づくり支援 ということで、子育て支援課・学校教育課との連携を図り、ケース検討会等を通じ実 効性のある支援体制を構築していきたい。

(三条市福祉保健部健康づくり課)

- ・精神疾患や心の健康に関する啓発活動や関係機関と連携を図りながら相談支援体制を 組み、家庭訪問当で支援を行っている。
- ・「自殺予防ライブイベント」には、中学生・高校生の参加もあった。

(三条市勤労青少年ホーム)

- ・ 勤労青少年の健全育成と福祉の増進を図る目的で、教養講座やサークル活動を行っている。
- ・若者就労支援のために、若者サポートステーション事業との連携をしている。ソレイ ユとしても若年者職業支援ネットワーク会議を年2回ほど開催している。

(三条市公立保育所)

- ・直接お子さんに会う職場なので、見守りをしっかりしていく。
- ・保護者が子育てを楽しめないと子どもたちにも影響があるので、保護者との信頼関係 を築いていくために努力していきたい。三条市保育研究会というものがあり、各年齢 の部会がある。所長部会は毎月自己研修を行ったり、情報交換を行ったりしている。
- ・身長体重測定の機会に普段見えないところに虐待の形跡がないか確認をしている。
- ・新潟県保育研究会に出席させていただいた際に、「0~3歳のお子さんのスキンシップが不足していると、将来、引きこもり・不登校・拒食症につながる確率が高くなる」「最近の母親は子どもの近くにはいるが、ベビーカーやカートに乗せ、手をつながず、スキンシップを取っていない」という精神科医の話があった。

(三条市児童館・児童クラブ)

資料2のとおり。